

## 入 札 執 行 公 告

下記の建設工事について、制限付き一般競争入札を行うので公告する。

2026年7月27日

社会福祉法人 聖隷福祉事業団

理事長 青木 善治

1. 入札執行者 社会福祉法人聖隷福祉事業団 理事長 青木 善治

2. 入札に付する事項

(1) 工 事 名 花屋敷栄光園大規模修繕 工事

(2) 工事場所 兵庫県宝塚市切畑字長尾山 5-321

(3) 工事概要 対象施設 規模構造：鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積：7, 173㎡  
屋根改修、屋上防水更新、外壁改修、浴室改修、内装改修、照明更新、洗面台更新、厨房改修  
トイレ改修 等

※上記に係る建築、電気設備、機械設備、仮設工事等の一式

(4) 工 期 契約締結の翌日から2027年3月25日（木）予定

3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足していることについての確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 宝塚市、川西市、猪名川町、三田市、伊丹市に本社（本店）又は支店があり、建設工事競争入札参加資格の建築一式工事に係る認定を受けていること。
- (3) 建築一式工事（建築工事の場合）に係る経営事項審査結果（審査基準日が入札日より1年7カ月以内のもの）の総合評定値（P 点）が宝塚市内に本社（本店）がある者にあつては900点以上、その他の者にあつては1,100点以上であること。
- (4) 監理技術者資格者証（建築）の交付を受けている者で監理技術者講習を受講した主任技術者又は監理技術者を、当該工事に専任で配置できること。
- (5) 過去10年間に福祉施設における改修工事を元請けとして施工した実績があること。
- (6) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、宝塚市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者。（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第224号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (8) 兵庫県発注公共工事暴力団排除措置要領の別表の措置案件に該当しないこと。
- (9) 今回の工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

※本入札において、最低制限価格は設定しない。

4. 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間 2026年7月27日（月）～2026年8月3日（月）まで  
土・日曜日及び祝日を除く 午前9時から午後5時まで。但し、最終日は正午まで。

(2) 配布方法 上記期間、電話により受付後、電子メールにて配布する。

資料の配布を希望する者は、下記まで電話連絡の上、事業所名および担当者の部署・職・氏名・メールアドレス、連絡先電話番号を担当者 E-mail にて知らせること。

連絡先：社会福祉法人 聖隷福祉事業団 法人本部 総合企画室 水越 正巳

【TEL】 053-413-3292

【E-mail】 [m.mizu@sis.seirei.or.jp](mailto:m.mizu@sis.seirei.or.jp)（担当：水越）